

東日本大震災の経過記録

1 震災

名称：平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震

震源地：三陸沖

震源の深さ：24 キロメートル

地震の規模：マグニチュード 9.0

旭市の震度：5 強

2 ロザリオの聖母会 施設概要

施設：面積 33,000 坪、建物 70 棟

人数：日中の利用者数 510 人、職員 290 人（3.11 時）

登録利用者総数 4,500 人、職員総数 540 人

3 震災対策本部

- ・震災直後から理事長を対策本部長とした災害本部を職員会館に立ち上げた。各施設からの利用者と職員の安否確認、建物被害状況、施設内の状況などを集計、整理、調整し、理事長が指示を出した。災害本部には、各施設からの施設長や総合安全対策委員が集まって情報交換を行い、被害の低減に努めた。
- ・また、法人は旭市と災害時福祉避難所の設置運営の協定を結んでおり、災害時は要援助者の受け入れを行うこととなっている。今回は、法人が被災していたので要援助者の受け入れ施設とはならなかったが、短期で施設を利用される方があり、受け入れをした。
- ・法人では、各施設の施設長や主任からメンバーを選出し、23 人の委員で総合安全対策委員会を整備して毎月、安全対策を行っている。（災害対策、施設内事故防止対策、感染症対策、交通安全対策、個人情報保護対策、虐待防止対策、施設内備蓄、連絡体制等）

4 安否確認

- ・施設内では一人の怪我人もなかったが、市内の一部の利用者と職員が津波や地震の被害を受けたため、避難所で過ごした。
- ・入所施設は、利用者の安全確保に努めた。それほど混乱することはなかった。
- ・通所施設は、安全に家に帰れるように努めた。諸事情で帰ることができなかつたり、家が被災してしまった数名の利用者については、施設に宿泊して過ごした。
- ・相談施設は、利用者の安否確認と被害状況や困っていることへの対応に努めた。
- ・法人本部は、状況の収集、整理、対応にあたった。
- ・各施設で、休みをとっている職員の安否の確認に努めた。

5 情報源

- ・テレビ、ラジオ、旭市防災放送、インターネット

6 建物他状況（液状化の影響）

- ・当日：余震もあり、破損や老朽化している病棟は不安があった。
（建物の傾き、内壁の剥がれ、空調設備やガラスなどの破損）
利用者と職員は、比較的新しい建物や建築中の建物に避難して一晩を過ごした。
- ・建物：一部のグループホームや職員宿舎では傾きがひどく、使用できなくなった。
その後、旭市より、大規模損壊や半壊などの判定を受けた。
- ・道路：液状化で隆起や陥没して道路の一部の通行ができなかった。
駐車場も大きく破損して、職員の車が数台取り残され、後日レッカーで移動した。

7 設備状況

- ・給水：震災直後は、すべての給水が使用できなかった。
- ・排水：震災直後は、ほとんどの排水設備が使用できなかった。
- ・ガス：震災直後は、すべての設備で安全装置が働き自動停止した。
- ・電気：使用可能（佐原聖家族園では3月12日まで停電）
- ・電話：外線は不通、内線は使用可能。

8 通信連絡体制

- ・施設のほとんどの建物に整備した63台の小型無線機を使用し施設間の連絡を行った。
- ・職員個人の携帯電話を利用した、メール配信システムで情報の提供。
（個人携帯アドレスを施設のOAシステムに登録、登録者が情報配信できる）
（情報を、多くの人に、同時に、すばやく、送ることができる）

9 復旧工事（翌日～1週間）

- ・震災から1週間くらいは、毎朝、対策本部で状況報告など打ち合わせを行った。
- ・震災直後から、日頃からお世話になっている業者さんが駆け付けてくれた。震災の翌日から点検と復旧作業が開始された。各施設で被害がある中、聖母、聖家族園の被害が大きいことがわかった。状況を整理して、できるところから復旧工事を行った。
- ・旭市、上水道の一部が給水制限付きであるが復旧した。
- ・暖房設備（ボイラーは燃料の漏えい検査し、安全確認ができたところから使用可能）
- ・洗濯室が使用できない施設は、できる施設と連携をとりコインランドリーも利用した。
- ・ガス設備は、漏えい検査して問題ないところから使用開始した。
- ・職員寮の方は、自宅に戻ったり、職場内の宿泊できる場所を利用して過ごした。
- ・3月14日（月）輪番停電があったが、旭市は、1回程度だった。

- ・ 3月14日（月）当直室が復旧した。（10坪位の一軒家）
給排水、風呂、トイレ、給湯、調理ができるようになり、利用者と職員で利用した。
- ・ 3月14日（月）から通所施設を再開。
- ・ 給食では、入手できる限られた食材と使用できる調理機材の状況で、メニューの変更や工夫をして対応した。
- ・ 排水設備
 - 聖家族園では、80人槽の浄化槽が破損し使用ができなかった。隣接した MARIA 園の浄化槽へ排出して処理した。
 - 聖母では、200人槽の浄化槽が破損し使用ができなかった。隣接した海上寮の浄化槽に排出して処理した。
 - MARIA 園では、排水経路が大きく破損した。汚物はビニール袋に溜めた。
溜まった汚物は、職員が直接浄化槽へ持っていき、浄化槽の上部蓋から排出した。
 - トイレが使えない施設は、仮設トイレを15台手配して配置した。トイレはあつという間に汚物で一杯になった。バキュームカーで汚泥の引抜きを何度も行った。
- ・ ガソリンが不足していて、通所の送迎などが難しかった。

10 4月以降の復旧工事等

- ・ 3月からの復旧工事を継続して行った。
- ・ 5月29日、理事長が病気の為、他界した。
- ・ ジャッキアップ工事（喫茶ひまわり、家族園洗濯棟、聖母家族棟、大割ハウス、職員宿舎西、職員宿舎東、作業所作業棟）
- ・ 8月から浄化槽本体の復旧工事が開始された。（MARIA 園、家族園、聖母）

11 復旧工事の補助金

- ・ 8月より復旧工事に補助金について県庁の障害福祉課と現状確認、話し合いを始めた。
- ・ 10月頃より施設ごとに内示があった。補助金を受け、建物や浄化槽の復旧工事を行うことができるようになった。

12 見舞金、義援金、援助物資

- ・ さまざまな団体や個人から、見舞金や援助物資の届け出があった。
（現金、タオル、飲料水、ポリタンク、毛布等）
- ・ 物資は、体育館に集めて、必要とする施設に配布した。

13 困ったこと

- ・ 物流停止とガソリン不足。通所の送迎ができなかった。車での通勤ができなかった。
- ・ ゴミや廃棄物、汚物の処分。トイレが使用できなかった。便器が汚物であふれた。

1 4 課題

- ・連絡体制の整備と強化、定期的な訓練
 - 連絡の手段を複数確保する（電話、メール配信、無線、災害伝言ダイヤル171利用）
- ・備蓄品の準備と点検
 - 食料品、医薬品、衛生用品、日用品、トイレの代用品等
 - 津波対策として救命胴衣や非常時持ち出しリュックなどの整備の検討。
 - 暑さと寒さ対策。
- ・訓練等
 - 訓練、勉強会、資料の配布や掲示
 - 地震や火災、台風などはこれまでも訓練してきたが、津波対策については勉強不足。
 - 災害と体験を忘れないこと。伝えること。
- ・職員、協力者の確保、連絡手段
 - 職員の中には、住んでいる地域での消防団や町内会活動に参加しているので、災害が起きた時が自宅だった場合、すぐには職場に来ることができない。
 - ツイッターやフェイスブックの利用。
- ・体制（自助、共助、公助の体制づくり）
 - 政府や行政の役割も大きいですが、長期間にわたる復興の歩みを支えるのは職員一人一人の努力の積み重ねであることなので、その連帯感づくり。
 - 余震はまだ続いているので、危機は去っていない。千葉ではスロースリップ現象が起きており、東海、東南海では大きな地震が心配されている。
 - 施設の立地条件や利用者の特性、その他の事情より異なるが、鉄筋コンクリート建物は強固なので、屋外に避難するよりも屋内にとどまるほうが良い場合も考えられる。避難の選択肢や対策をそれぞれの施設で行っておきたい。
- ・災害時はお互いさま。災害や復旧の感じ方は、人により温度差があること。

1 5 震災で得たこと

- ・節電対策により、10～15%の削減ができていること。
法人全体の年間電気料金は、¥4,300万円
- ・阪神の震災でも記録されているが、災害時は、そばにいる人が協力者となること。
職員寮や職員宿舎が隣接していることは大きな助けとなること。
- ・準備は事前にしかできないこと。

1 6 役に立ったもの

- ・備 品（63台の小型無線機、石油ストーブ）
- ・備蓄品（マスク、保存水、備蓄玄米、レトルトカレー）
- ・設 備（手漕ぎ式の井戸）